一北九州市役所より特別定額給付金申請期限のお知らせー

「特別定額給付金」の申請期限が近づいております。まだ、申請されていない方は、お早目に申請を行ってください。

※令和2年4月27日時点で、住民票を北九州市に異動している方は、北九州市の住所に申請案内が送付されています。

コロナの影響等で、実家に戻ったまま、お手元に申請書が届かないために、申請されていない ケースが散見されるということですので、お知らせいたします。

1. 特別定額給付金が未申請の方へ

- (1)申請書がお手元にある方 申請期限は「令和2年8月31日《必着》」です。 お手元の申請書をご確認いただき、早めの申請をお願いします。
- (2)申請書がお手元に届いていない方 下記コールセンターまで、ご連絡ください。
- (3)諸事情等により、住民票とは異なる場所にお住まいの方 届出により、現在お住まいの場所へ申請書を郵送することができます。 下記アドレスを参照いただき、お手続きください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/k332_00011.html

2. お問い合わせ先

北九州市特別定額給付金コールセンター (電話)0570-093-234 ※お問い合わせ先は、本学ではありません。

3.【参考】特別定額給付金について

(1)給付対象者

基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に記載されている者

- (2)申請・受給者 その者の属する世帯の世帯主
- (3)給付額

1人につき10万円